

(仮称) ふじみ野市・三芳町環境センター整備・運営事業 の事業者選定に関する客観的評価結果の公表

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第7条第1項の規定に準じ、（仮称）ふじみ野市・三芳町環境センター整備・運営事業を実施する民間事業者を選定したので、同法第8条第1項の規定に準じて行った客観的な評価の結果をここに公表する。

平成25年2月27日

ふじみ野市長 高 畑 博

1 事業名

（仮称）ふじみ野市・三芳町環境センター整備・運営事業

2 事業の目的

ふじみ野市（以下「本市」という。）及び三芳町では、これまで3か所（5施設）の廃棄物処理施設において、焼却処理、再資源化、最終処分を実施してきた。しかし、焼却処理施設や再資源化施設においては、施設の基幹改良も経て、設置から30年以上が経過しており、施設の老朽化により著しく機能が低下している状況にある。また、これらの施設は、国の方針により、循環型社会形成が求められるなかで、十分なエネルギー回収機能や資源化機能を有していないことから、その機能を補完することが求められた。

これを受け、本市及び三芳町では、平成20年3月に埼玉県が策定した「第2次埼玉県ごみ処理広域化計画」及び平成21年に本市及び三芳町が策定した「ごみ処理広域化基本計画」に基づき、本市及び三芳町が効率的かつ効果的にごみ処理を実施し、循環型社会形成に資する施設として、「（仮称）ふじみ野市・三芳町環境センター」を整備することとした。

以上を背景に（仮称）ふじみ野市・三芳町環境センター整備・運営事業（以下「本事業」という。）は、本市及び三芳町におけるごみ処理を効率的かつ効果的に実施し、これに伴う高効率なエネルギー回収及び資源回収を実現し、循環型社会形成を推進する施設として、熱回収施設、リサイクルセンター、管理・啓発施設、計量施設及び余熱利用施設（以下「本施設」という。）を整備及び運営することを目的とする。併せて、本事業では、施設の整備及び運営を民間事業者に一括かつ長期的に委ねるDBO（Design（設計）-Build（建設）-Operate（運営））方式により実施し、民間事業者の創意工夫の発揮による施設の整備及び運営に係る財政負担の縮減及び公共サービス水準の向上を目的とする。

3 事業の内容

(1) 事業方式

事業方式は、施設の整備及び運営を民間事業者に一括かつ長期的に委ねるDBO方式とする。

(2) 事業期間

ア 特定事業契約の締結

平成25年3月

イ 施設整備期間

(ア) 熱回収施設、リサイクルセンター、計量施設及び管理・啓発施設の設計・建設期間

平成25年4月から平成28年3月までの3年間

(イ) 余熱利用施設の設計・建設期間

平成25年4月から平成26年5月までの間に実施する。

(ウ) 老人福祉センターの解体・撤去期間

平成25年12月から平成28年3月までの2年4か月間とする。

なお、事業者は、老人福祉センターの休止期間（6か月間を標準とする。）が短縮されるように余熱利用施設の完成時期を考慮の上、当該施設の解体・撤去を行う。

ウ 運営期間

平成28年4月から平成43年3月までの15年間

なお、余熱利用施設の運営期間は、平成26年6月から平成43年3月までの16年10か月を標準とするが、平成26年6月以前に運営を開始することも可とする。

年度	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			...	平成42年度																							
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	...	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
熱回収施設の整備・運営	設計・建設期間									運営期間																											
リサイクルセンターの整備・運営	設計・建設期間									運営期間																											
計量施設及び管理・啓発施設の整備・運営	設計・建設期間									運営期間																											
余熱利用施設の整備・運営	設計・建設期間			運営期間(平成26年6月以前に運営を開始することも可とする。)																																	
老人福祉センターの解体・撤去	解体・撤去期間									...																											

(3) 建設予定地の概要

項目	概要
建設予定地所在地	埼玉県ふじみ野市駒林字北伊佐島1093番3外
整備対象区域面積	約3.54ha

(4) 計画施設の概要

ア 新設する施設

施設名	内容
熱回収施設	<p>(1) 対象廃棄物 本市及び三芳町から発生するもやすごみ、併設するリサイクルセンターからの可燃残さ、容器包装プラスチック類の資源化残さ、容器包装以外のプラスチック類の資源化残さ</p> <p>(2) 炉形式 全連続式ストーカ炉</p> <p>(3) 処理能力 71t×2炉=142t/日 (うち災害廃棄物(災害に伴い発生する木くずや粗大ごみ(可燃性、不燃性))の処理として10.5t/日を見込む。)</p> <p>(4) その他 高効率ごみ発電施設の要件を満たす施設とする。</p>
リサイクルセンター	<p>(1) 破碎・選別系列</p> <p>ア 対象廃棄物</p> <p>【破碎・選別対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市及び三芳町から発生する粗大ごみ(可燃性又は不燃性)、もやさないごみ、使い捨てライター 本市及び三芳町から発生する容器包装以外のプラスチック類 <p>【資源物選別対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市及び三芳町から発生するかん <p>イ 処理能力 21.0t/日(5h)</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> 粗大ごみ(可燃性又は不燃性)、もやさないごみ類 18.0t/日(5h) 容器包装以外のプラスチック類 2.0t/日(5h) かん 1.0t/日(5h) <p>(2) 積替系列</p> <p>ア 対象廃棄物 本市及び三芳町から発生するペットボトル、容器包装プラスチ</p>

施設名	内容
	<p>ック類</p> <p>イ 処理能力 12.6 t/日</p> <p>(3) 保管系列</p> <p>ア 対象廃棄物</p> <p>【直接保管】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市及び三芳町から発生する有害ごみ（乾電池、蛍光管、かがみ、体温計など）、びん、古紙類 <p>【処理後保管】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ・もやさないごみ処理系列から発生する可燃物、不燃物、鉄類、アルミ類 ・容器包装以外のプラスチック類処理系列から発生する破砕物 ・かん処理系列から回収される圧縮・成形かん <p>イ 処理能力 7.9 t/日</p>
計量施設	本施設への搬入ごみ及び搬出物（焼却主灰、焼却飛灰、資源物、処理不適物及び薬剤等）の計量を行う施設
管理・啓発施設	施設の管理・運営上の一般事務を行う施設及び来場者に向けた環境啓発を行う施設
余熱利用施設	熱回収施設から発生する熱エネルギーを活用した温浴機能を主体とし、子どもから高齢者までの幅広い利用者に対して「ふれあい・交流・健康増進」の場を提供する施設

イ 解体撤去する施設

施設名	内容
老人福祉センター	<p>(1) 建築構造 R C造</p> <p>(2) 基礎構造 P C杭、コンクリート造</p> <p>(3) 施設階数 地上2階、地下1階</p> <p>(4) 敷地面積 2,994 m²</p> <p>(5) 建築面積 1,060 m²</p> <p>(6) 延床面積 1,521 m²</p>

(5) 事業者が行う業務

ア 設計業務

(ア) 本施設の設計

(イ) 測量、地質等の本市が提示する調査結果以外に必要な事前調査

(ウ) 本市の循環型社会形成推進交付金（以下「交付金」という。）申請支援

(エ) 住民説明会等の支援（説明会資料の作成支援を含む。）

- (オ) 本市が行う許認可申請支援等
- (カ) その他関連業務

イ 建設業務

- (ア) 本施設の建設
- (イ) 造成工事
- (ウ) 付替道路の工事（市道５７４号線）
- (エ) 井水管工事
- (オ) 防災調整池工事
- (カ) 外構工事（駐車場、構内道路、イベントスペース、植栽、屋外便所、門、囲障等）
- (キ) その他関連業務（建設工事に係る許認可申請等）

ウ 運営業務

- (ア) 受付管理業務
- (イ) 運転管理業務
- (ウ) 維持管理業務（管理・啓発施設の補修業務等を含む。）
- (エ) 環境管理業務
- (オ) 情報管理業務
- (カ) 余熱利用施設の管理・運営業務（余熱利用施設への送迎バスの運行を含む。）
- (キ) 本施設の見学者対応（行政視察以外）
- (ク) その他関連業務（運営業務に係る許認可申請（関連機関との協議を含む。）等）

なお、本市は、余熱利用施設を地方自治法第２４４条の規定に基づく公の施設とし、ＳＰＣ（落札者の構成員が株主として出資設立する特別目的会社）を同法第２４４条の２第３項の規定に基づく指定管理者とする予定である。

エ 解体・撤去業務

- (ア) 老人福祉センターの解体・撤去
- (イ) その他関連業務（解体・撤去工事に伴う調査等）

(6) 本市が行う業務

ア 設計・建設に関する業務

- (ア) 用地の確保
- (イ) 住民同意の取得、住民対応（本市が行うべきもの）
- (ウ) 生活環境影響調査
- (エ) 本施設の交付金申請手続
- (オ) 施設設置届等の許認可申請
- (カ) 設計・施工監理
- (キ) その他これらを実施する上で必要な業務

イ 運営に関する業務

- (ア) 住民対応（本市が行うべきもの）
- (イ) 運営モニタリング
- (ウ) 本施設への一般廃棄物の搬入
- (エ) 焼却主灰及び焼却飛灰の運搬、資源化並びに不燃残さ、搬入禁止物及び処理不適物の運搬、処分
- (オ) 資源化物の運搬、資源化
- (カ) 本施設の見学者対応
- (キ) 管理・啓発施設の運営
- (ク) その他これらを実施する上で必要な業務

ウ 老人福祉センターの解体・撤去に関する業務

- (ア) 住民対応（本市が行うべきもの）
- (イ) 解体工事監理
- (ウ) 許認可申請手続
- (エ) その他これらを実施する上で必要な業務

4 事業者の選定方法

事業者の選定に当たっては、価格その他の条件（性能、機能及び技術等）により落札者を決定する総合評価一般競争入札により行った。

5 事業者選定までの経過

日付	内容
平成24年3月1日（木）	実施方針の公表
平成24年3月5日（月）～平成24年3月9日（金）	実施方針に対する質問・意見の受付
平成24年4月2日（月）	実施方針に対する質問・意見への回答
平成24年4月19日（木）	特定事業の選定及び公表
平成24年4月27日（金）	入札公告、入札説明書等の公表
平成24年5月15日（火）	入札説明書等に対する説明会及び現地見学会
平成24年5月28日（月）～平成24年6月1日（金）	入札説明書等に関する第一回質問受付
平成24年6月22日（金）	入札説明書等に関する第一回質問回答の公表
平成24年7月2日（月）	参加表明書、資格審査申請書類の受付
平成24年7月6日（金）	資格審査結果の通知
平成24年7月17日（火）	提案書概要版の提出
平成24年7月26日（木）	提案書概要版に関するヒアリングの実施
平成24年8月1日（水）～平成24年8月7日（火）	入札説明書等に関する第二回質問受付
平成24年8月27日（月）	入札説明書等に関する第二回質問回答の公表
平成24年10月1日（月）	入札書及び提案書の受付
平成24年12月10日（月）	落札者の決定及び公表

日付	内容
平成24年12月25日(火)	基本協定の締結
平成25年2月12日(火)	仮契約の締結
平成25年2月27日(水)	客観的評価の公表

6 広域ごみ処理施設整備・運営事業者選定審査委員会の設置

本市は、本事業を実施する事業者の選定を公平かつ適正に行うため、広域ごみ処理施設整備・運営事業者選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置した。

審査委員会は、入札参加者から提出された提案書について、落札者決定基準に基づき審査を行い、最優秀提案者を選定した。

(1) 組織構成

審査委員会は、次の6名の委員で構成される。

委員長	根本 祐二	(東洋大学経済学部教授)
副委員長	荒井 喜久雄	(公益社団法人全国都市清掃会議技術部長)
委員	曾根 陽子	(前日本大学生産工学部教授)
委員	横田 勇	(静岡県立大学名誉教授)
委員	渋谷 弘次	(ふじみ野市総務部長)
委員	永瀬 牧夫	(三芳町財務課参事)

(2) 審査委員会の開催経過

開催日	内容
平成24年1月23日(月)	第1回審査委員会 (1) 現地視察 (2) 正副委員長選出 (3) 事業の概要について(報告) (4) 実施方針について(審議)
平成24年3月24日(土)	第2回審査委員会 (1) 実施方針の公表について(報告) (2) 募集書類について(審議)
平成24年4月17日(火)	第3回審査委員会 (1) 実施方針に対する質問・意見への回答について(報告) (2) 特定事業の選定について(報告) (3) 募集書類について(審議) (公表前の最終確認)
平成24年9月25日(火)	第4回審査委員会 (1) 入札公告以降の経過報告について(報告) (2) 今後の審査の進め方について(審議)
平成24年11月12日(月)	第5回審査委員会 (1) 基礎審査結果の報告 (2) 提案書の審議

開催日	内容
平成24年12月9日（日）	第6回審査委員会 (1) 入札参加者へのヒアリング (2) 審査委員会としての最終評価の実施 (3) 入札価格の確認及び最優秀提案者の選定

7 審査の方法

総合評価一般競争入札により落札者を決定するに当たり、①参加資格審査、②基礎審査、③加点審査の3つの審査を行った。

なお、加点審査については、審査委員会において行ったが、審査の公平性及び公正性を確保するため、最優秀提案者を選定するまでは、企業名を匿名として行った。

(1) 参加資格審査

本市は、入札参加者から提出される参加表明書及び資格審査申請書類について、入札参加者が、入札説明書に示す入札参加資格要件をすべて満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は、当該入札参加者を失格とする。

(2) 基礎審査

本市は、入札参加者から提出される提案書について、入札参加者が、次に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。1項目でも基礎審査項目を満たしていない場合は、当該入札参加者を失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該提案書について加点審査を行う。

【基礎審査項目】

審査対象	基礎審査項目
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。 ・提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。
事業全体の基本的内容に関する提案書	<ul style="list-style-type: none"> ・当該提案に関する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。
設計・建設業務に関する提案書	<ul style="list-style-type: none"> ・当該提案に関する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。
運營業務に関する提案書	<ul style="list-style-type: none"> ・当該提案に関する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。
事業計画に関する提案書	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク分担に関し、実施方針、入札説明書等で示したリスクの分担方針との齟齬がないこと。 ・運營業務に係る委託料の事業期間を通じた合計金額（税抜き額）が、10,675,004,000円以内であること。

審査対象	基礎審査項目
設計仕様書	・設計仕様書の内容が、要求水準書を満たしている又は同等あるいはそれ以上の性能を満たしていること。

(3) 加点審査

加点審査は、入札参加者から提出される提案書の内容について、「事業全体の基本的内容に関する事項」、「設計・建設業務に関する事項」、「運營業務に関する事項」、「事業計画に関する事項」及び「入札価格に関する事項」の審査項目ごとに得点化を行い、その得点の合計値を総合評価値とする。各審査項目の配点は、次に示すとおり。

なお、加点審査の各審査項目の配点及び評価のポイントについては、本市が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定した。

【加点審査の配点表（中項目別）】

審査項目	配点
1 事業全体の基本的内容に関する事項 【大項目】	3点
(1) 本事業の基本的な考え方 【中項目】	1点
(2) 本事業の実施体制	2点
2 設計・建設業務に関する事項	25点
(1) プラント設計	4点
(2) 建築設計	4点
(3) 景観・配置計画	4点
(4) 環境啓発、来場者対応	3点
(5) 環境負荷の低減	3点
(6) 災害対策	3点
(7) 高効率ごみ発電	2点
(8) 施工計画	2点
3 運營業務に関する事項	20点
(1) 運転管理	4点
(2) 維持管理	5点
(3) 環境管理	3点
(4) 余熱利用施設の管理・運営	4点
(5) ふじみ野市との協働	4点
4 事業計画に関する事項	12点
(1) 長期収支の安定性	4点
(2) リスク管理	4点
(3) 地域や社会への貢献	4点
5 入札価格に関する事項	40点
合計	100点

(4) 加点審査の得点化方法

審査項目のうち、事業全体の基本的内容に関する事項、設計・建設業務に関する事項、運営業務に関する事項及び事業計画に関する事項（以下「入札価格に関する事項以外」という。）の審査項目については次のアのとおり、入札価格に関する事項の審査項目については次のイのとおり得点化を行う。

ア 入札価格に関する事項以外の得点化方法

提案書の提案内容について、入札説明書及び要求水準書に示す要件を超える提案内容の部分について、審査項目の中項目ごとに次に示す「入札価格以外の得点化方法」に基づき得点を付与する。

【入札価格以外の得点化方法】

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において優れているとは認められない	配点×0.00

入札価格に関する事項以外の審査項目の審査のポイントは、次に示すとおり。

【審査のポイント】

審査項目	配点
1 事業全体の基本的内容に関する事項 【大項目】	3点
(1) 本事業の基本的な考え方 【中項目】	1点
本事業の基本方針について、優れた提案がなされているか。	
(2) 本事業の実施体制	2点
本事業の実施体制について、優れた提案がなされているか。	
2 設計・建設業務に関する事項	25点
(1) プラント設計	4点
ア 高質ごみと低質ごみの燃焼状態の違いに対し、熱回収施設の安定稼働を維持するための工夫について、優れた提案がなされているか。	
イ 工場棟（熱回収施設、リサイクルセンター）内の機器配置及び運転員の点検ルート・スペースについて優れた提案がなされているか。	
ウ 搬入車（者）、来場者、作業員の安全対策について、優れた提案がなされているか。	
エ 火災、爆発に対する未然防止策及び発生時の対策について、優れた提案がなされているか。	
オ 焼却残渣（主灰、飛灰）の重量の低減対策について、優れた提案がなされているか。	

審査項目	配点
<p>(2) 建築設計</p> <p>ア 施設の長寿命化、耐久性に優れた材質の選定について、優れた提案がなされているか。</p> <p>イ 管理・啓発施設の諸室構成・配置及びその考え方について、優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ 「ふれあい・交流・健康増進」を目的とした余熱利用施設の諸室構成・配置及びその考え方について、優れた提案がなされているか。</p> <p>エ 余熱利用施設の利用者に配慮した、建築計画について優れた提案がなされているか。</p>	4点
<p>(3) 景観・配置計画</p> <p>ア 周辺地域への威圧感の低減及び景観に配慮した熱回収施設、リサイクルセンター、管理・啓発施設、余熱利用施設のデザイン（色彩、材質等）について、優れた提案がなされているか。</p> <p>イ 煙突による威圧感及び圧迫感の低減に向けて工夫した点について、優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ 各施設の配置・動線（車両、来場者）計画及び渋滞緩和に向けた計量システムについて、優れた提案がなされているか。</p> <p>エ 建設用地内に整備するイベントスペースの配置、想定用途及び設置設備について、優れた提案がなされているか。</p> <p>オ 建設用地内に整備する外構類の配置及び設置設備について、優れた提案がなされているか。</p>	4点
<p>(4) 環境啓発、来場者対応</p> <p>ア 管理・啓発施設及び熱回収施設並びにリサイクルセンターにおける見学者ルートについて、優れた提案がなされているか。</p> <p>イ 管理・啓発施設における見学者説明設備について、優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ 建設用地内における新エネルギー（太陽光・風力等）の活用・啓発について、優れた提案がなされているか。</p>	3点
<p>(5) 環境負荷の低減</p> <p>ア 熱回収施設及びリサイクルセンターから周辺地域への悪臭対策について、優れた提案がなされているか。</p> <p>イ 要求水準書に示す基準ごみ質時及び年間処理対象量の廃棄物処理並びに施設を運営する場合の買電量、発電量及び燃料使用量について、優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ 熱回収施設、リサイクルセンター、管理・啓発施設及び余熱利用施設における節電等の省エネ対策について、優れた提案がなされているか。</p>	3点
<p>(6) 災害対策</p> <p>ア 大規模震災時における避難拠点としての施設利用について、優れた提案がなされているか。</p> <p>イ 施設の全停電及びその他ライフライン遮断時における安全対策及び早期復旧について、優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ 大規模洪水を想定した施設の安全対策について、優れた提案がなされているか。</p>	3点

審査項目	配点
<p>(7) 高効率ごみ発電</p> <p>ア 高効率ごみ発電に関する基本方針と設計値について、優れた提案がなされているか。</p> <p>イ 管理・啓発施設及び余熱利用施設への電力の安定供給に向けた工夫について、優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ 本事業の参加要件を満たす高効率ごみ発電施設（ストーカ炉）について、多数の設計・建設実績を有しているか。</p>	2点
<p>(8) 施工計画</p> <p>ア 付替道路及び余熱利用施設の施工中における太陽の家や周辺地域への排ガス・騒音・振動・悪臭、汚水等に関する対策について、優れた提案がなされているか。</p> <p>イ 余熱利用施設竣工後、余熱利用施設及び周辺地域への排ガス・騒音・振動・悪臭、汚水等に関する対策について、優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ 周辺地域への工事進捗の可視化について、優れた提案がなされているか。</p> <p>エ 工事工程の確実な履行のために留意すべき点とその対策及び余熱利用施設の早期開業に向けた工夫について、優れた提案がなされているか。</p>	2点
<p>3 運營業務に関する事項</p>	20点
<p>(1) 運転管理</p> <p>ア 熱回収施設及びリサイクルセンターの安定稼働を確保するための(1)運転計画の立案、(2)人員配置、(3)教育訓練、(4)履行状況の評価・対策・改善対応等について、優れた提案がなされているか。</p> <p>イ 運営段階における安定稼働に向けたごみ量・ごみ質の変動に対する工夫について、優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ 計量棟における計量作業の円滑化に向けた工夫及び渋滞車両に対する案内・指示について、優れた提案がなされているか。</p> <p>エ 熱回収施設及びリサイクルセンター内における事故対応の考え方について、優れた提案がなされているか。</p> <p>オ 熱回収施設及びリサイクルセンターのプラットホーム、計量施設における処理不適合物・搬入禁止物の確認方法について、優れた提案がなされているか。</p> <p>カ 焼却残渣及び資源化物の品質確保に向けた工夫について、優れた提案がなされているか。</p>	4点
<p>(2) 維持管理</p> <p>ア 熱回収施設及びリサイクルセンターの長寿命化を前提とした日常・定期維持管理及び補修、機能診断、評価・対策・改善対応等について、優れた提案がなされているか。</p> <p>イ 本事業期間終了後、ふじみ野市が熱回収施設及びリサイクルセンターの基幹改良を含む維持管理を経済的に行い、30年以上の利用を可能とするための引渡し状態について、優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ 事業終了時、熱回収施設及びリサイクルセンターの引渡状態を確認する方法について、優れた提案がなされているか。</p> <p>エ 管理・啓発施設及び余熱利用施設の日常・定期維持管理及び補修内容並びに頻度について、記述してください。</p>	5点

審査項目	配点
<p>(3) 環境管理</p> <p>ア 排ガス、騒音、振動、悪臭等の環境保全計画（調査項目、方法、頻度）及び設定した環境保全計画を遵守するための方策について、優れた提案がなされているか。</p> <p>イ 来場者や周辺地域に対し、排ガス、騒音、振動、悪臭、汚水等の環境保全状況を周知する方法について、優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ 作業環境保全基準及び基準を遵守するための対策並びに作業環境管理計画（調査項目、方法、頻度）について、優れた提案がなされているか。</p>	3点
<p>(4) 余熱利用施設の管理・運営</p> <p>ア 余熱利用施設の運営に関する基本的な考え方について、優れた提案がなされているか。</p> <p>イ 「ふれあい・交流・健康増進」を目的とした各種イベントの実施について、優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ 集客力向上（高齢者及び高齢者以外）に向けた広報活動及び来場者サービス（無料開放の実施、会議室の貸し出しなど）について、優れた提案がなされているか。</p> <p>エ 送迎バスの運行計画、運行頻度及び送迎可能人員について、優れた提案がなされているか。</p> <p>オ 施設内の安全性確保、衛生管理及び高齢者への配慮について、優れた提案がなされているか。</p>	4点
<p>(5) ふじみ野市との協働</p> <p>ア 運営期間中における各業務の実施状況に関するふじみ野市への報告方法及び連絡・調整体制について、優れた提案がなされているか。</p> <p>イ イベントスペースにおけるふじみ野市と協働によるイベントの開催について、優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ 緊急時におけるふじみ野市と協働による来場者及び作業員の安全確保について、優れた提案がなされているか。</p>	4点
<p>4 事業計画に関する事項</p>	12点
<p>(1) 長期収支の安定性</p> <p>ア S P Cの長期収支の安定化方策として、優れた提案がなされているか。</p> <p>イ 不測の事態への対応策として、優れた提案がなされているか。</p>	4点
<p>(2) リスク管理</p> <p>ア リスク管理の基本的な考え方について、優れた提案がなされているか。</p> <p>イ 本事業に伴うリスクを認識し、その対応について、優れた提案がなされているか。</p>	4点
<p>(3) 地域や社会への貢献</p> <p>ア 地元企業（ふじみ野市及び三芳町を本店所在地とする企業）の活用方針について、優れた提案がなされているか。</p> <p>イ 地元人材（ふじみ野市及び三芳町の在住者）の活用方針について、優れた提案がなされているか。</p>	4点

イ 入札価格に関する事項の得点化方法

入札価格については、次の方法により得点を付与する。

【算定式】

$$\text{入札価格の得点} = \frac{\text{最低入札価格}}{\text{当該入札価格}} \times 40 \text{点}$$

(ア) 最低の入札価格となった提案に対し、入札価格の配点の満点を付与する。

(イ) 最低の入札価格以外の提案については、最低の入札価格との比率により算出する。得点は、小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

8 審査結果

(1) 参加資格審査

本市は、平成24年4月27日に入札公告を行い、平成24年7月2日に参加表明書及び資格審査申請書類を受け付けたところ、次の2グループから入札参加の申請があった。両グループについて、入札参加資格を有することを確認し、平成24年7月6日に両グループに対し、資格審査結果を書面で通知した。

【入札参加者一覧表】

役割	川崎技研グループ	日立造船グループ
代表企業	株式会社川崎技研	日立造船株式会社東京本社
設計企業（建屋担当）	株式会社川崎技研	鹿島建設株式会社関東支店
設計企業（プラント担当）	株式会社川崎技研	日立造船株式会社東京本社
設計企業（余熱利用施設担当）	株式会社楠山設計	鹿島建設株式会社関東支店
建設企業（建屋担当）	東亜建設工業株式会社北関東営業所	鹿島建設株式会社関東支店
建設企業（プラント担当）	株式会社川崎技研	日立造船株式会社東京本社
建設企業（余熱利用施設担当）	東亜建設工業株式会社北関東営業所	鹿島建設株式会社関東支店
運営企業（熱回収施設・リサイクルセンター担当）	株式会社川崎技研	日立造船株式会社東京本社 日神サービス株式会社
運営企業（余熱利用施設担当）	株式会社島村工業	株式会社クリーン工房

(2) 提案書概要版に関するヒアリング

平成24年7月17日に2グループから提案書概要版の提出があり、本市は、平成24年7月26日に両グループに対し、ヒアリングを行った。

(3) 基礎審査

平成24年10月1日に2グループから入札書及び提案書の提出があり、本市は、基礎審査を行い、両グループとも基礎審査項目すべてを満たしていることを確認した。この結果を平成24年11月12日の審査委員会に報告し、委員会の了承を得た。

(4) 加点審査

ア 入札価格に関する事項以外の審査結果

審査委員会は、平成24年12月9日に2グループの提案書について、落札者決定基準に基づき入札価格に関する事項以外の審査項目について、加点審査を行った。審査結果は、次に示すとおり。また、両グループの提案について、審査委員会が評価した事項を別紙1に示す。

【入札価格に関する事項以外の審査結果】

審査項目	川崎技研グループ		日立造船グループ	
	評価	得点	評価	得点
1 事業全体の基本的内容に関する事項	—	1.50点	—	2.00点
(1) 本事業の基本的な考え方	C	0.50点	C	0.50点
(2) 本事業の実施体制	C	1.00点	B	1.50点
2 設計・建設業務に関する事項	—	13.25点	—	18.00点
(1) プラント設計	C	2.00点	B	3.00点
(2) 建築設計	C	2.00点	B	3.00点
(3) 景観・配置計画	C	2.00点	B	3.00点
(4) 環境啓発、来場者対応	C	1.50点	B	2.25点
(5) 環境負荷の低減	C	1.50点	B	2.25点
(6) 災害対策	B	2.25点	C	1.50点
(7) 高効率ごみ発電	C	1.00点	B	1.50点
(8) 施工計画	C	1.00点	B	1.50点
3 運営業務に関する事項	—	11.00点	—	14.25点
(1) 運転管理	C	2.00点	B	3.00点
(2) 維持管理	C	2.50点	B	3.75点
(3) 環境管理	C	1.50点	C	1.50点
(4) 余熱利用施設の管理・運営	B	3.00点	B	3.00点
(5) ふじみ野市との協働	C	2.00点	B	3.00点
4 事業計画に関する事項	—	8.00点	—	8.00点
(1) 長期収支の安定性	C	2.00点	C	2.00点
(2) リスク管理	B	3.00点	B	3.00点
(3) 地域や社会への貢献	B	3.00点	B	3.00点
合計		33.75点		42.25点

イ 入札価格に関する事項の審査結果

本市は、平成24年12月9日の審査委員会と同日に、審査委員会による入札価格に関する事項以外の審査が終了した後、別室で2グループ立ち会いのもと入札書の開札を行い、その結果を審査委員会へ報告した。開札結果は、次に示すとおり。

【入札価格に関する事項の審査結果】

区分	配点	川崎技研グループ	日立造船グループ
入札価格（税抜）	—	17,032,675,594 円	19,377,249,396 円
入札価格に関する事項の得点	40 点	40.00 点	35.16 点

(5) 最優秀提案者の選定

審査委員会は、加点審査における各審査項目の得点の合計値を総合評価値とし、次に示すとおり、総合評価値の最も高い日立造船グループを最優秀提案者として選定した。

【総合評価値】

得点区分	配点	川崎技研グループ	日立造船グループ
入札価格に関する事項以外の得点	60 点	33.75 点	42.25 点
入札価格に関する事項の得点	40 点	40.00 点	35.16 点
合計（総合評価値）	100 点	73.75 点	77.41 点

9 落札者の決定

本市は、審査委員会の選定結果を踏まえ、平成24年12月10日に日立造船グループを落札者として決定した。

【日立造船グループ構成企業】

役割	企業名
代表企業	日立造船株式会社東京本社
設計企業（建屋担当）	鹿島建設株式会社関東支店
設計企業（プラント担当）	日立造船株式会社東京本社
設計企業（余熱利用施設担当）	鹿島建設株式会社関東支店
建設企業（建屋担当）	鹿島建設株式会社関東支店
建設企業（プラント担当）	日立造船株式会社東京本社
建設企業（余熱利用施設担当）	鹿島建設株式会社関東支店
運営企業（熱回収施設・リサイクルセンター担当）	日立造船株式会社東京本社 日神サービス株式会社
運営企業（余熱利用施設担当）	株式会社クリーン工房

10 審査講評

別紙2に審査委員会の審査講評を示す。

11 落札者の事業計画に基づく財政支出の削減効果

落札者の落札価格に基づき、本事業をDBO事業として実施する場合の本市の財政支出と本市が直接事業を実施する場合の財政支出の比較を行った結果、次に示すとおり、現在価値換算で約11.66%の財政支出の削減が見込まれる結果となった。

【財政負担の削減効果（現在価値換算金額）】

①従来方式における本市の財政支出	13,467,777,000 円
②DBO方式における本市の財政支出	11,896,809,499 円
③DBO方式の導入による財政支出の削減効果（＝①－②） 【（①－②）÷①×100】	1,570,967,501 円 【11.66 %】

※①については、平成24年4月19日に公表した特定事業の選定における前提条件から算出した。

※②については、本市が落札者に支払う本事業に係る設計、建設、運営及び解体・撤去業務に係る対価から法人住民税の収入を控除し、DBO方式の実施に伴う直接的な経費（施設整備期間中のモニタリング費用等）を加え、さらに本事業に係る本市の財政収支（国からの交付金収入、起債償還額等）を考慮した金額である。